
第7回 江 府 町 議 会 定 例 会 議 録 （第3日）

平成27年 9月25日（金曜日）

議事日程

平成27年 9月25日 午前10時開議

- 日程第1 議案第 105号 平成27年度鳥取県日野地区連携・共同協議会会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 議案第 106号 江府町社会福祉法人の助成に関する条例の制定について
- 日程第3 議案第 107号 江府町特別医療費助成条例の一部改正について
- 日程第4 議案第 108号 江府町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第5 議案第 109号 江府町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第6 議案第 110号 江府町職員の再任用に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第 111号 江府町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第 112号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 日程第9 議案第 113号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第10 議案第 114号 江府町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第11 議案第 116号 平成27年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第 117号 平成27年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第 118号 平成27年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第 119号 平成27年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第 120号 平成27年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第 121号 平成27年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

- 日程第17 議案第 122号 平成27年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第 123号 平成27年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第 124号 平成27年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第 125号 平成27年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第 126号 平成27年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第 127号 平成27年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第 128号 平成27年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第1号）

（追加提出議案）

- 日程第24 議案第 129号 財産取得契約の締結について
- 日程第25 江府町議会決算特別委員会審査報告
1. 一般会計決算特別委員会（付託審査 議案第89号）
 2. 特別会計決算特別委員会（付託審査 議案第90号から議案第 104号まで15件）
- 日程第26 委員長報告（陳情処理報告）
- （陳情第1号）「特定秘密の保護に関する法律」の廃止を求める陳情書
（総務経済常任委員会）
- （陳情第3号）集团的自衛権行使を具体化する「安全保障関連法案」に反対するよう求める陳情書
（総務経済常任委員会）
- （陳情第5号）教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の陳情
（教育民生常任委員会）
- （陳情第6号）外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情書
（総務経済常任委員会）
- （陳情第7号）人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定に関

- 日程第27 発議第 3 号 江府町議会基本条例の制定について
 日程第28 発議第 4 号 地方行政調査特別委員会の設置について
 日程第29 発議第 5 号 総務経済常任委員会の所管事務調査について
 日程第30 発議第 6 号 教育民生常任委員会の所管事務調査について
 日程第31 議員派遣の件について
 日程第32 閉会中継続調査について(議会運営委員会)

出席議員(10名)

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1 番 三 好 晋 也 | 2 番 竹 茂 幹 根 | 3 番 三 輪 英 男 |
| 4 番 川 上 富 夫 | 5 番 上 原 二 郎 | 6 番 越 峠 恵美子 |
| 7 番 長 岡 邦 一 | 8 番 田 中 幹 啓 | 9 番 川 端 雄 勇 |
| 10 番 森 田 智 | | |

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 加 藤 泉

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹 内 敏 朗	副町長	白 石 祐 治
教育長	加 藤 泰 巨	総括課長	瀬 島 明 正
消防防災担当課長	川 上 豊	財務担当課長	奥 田 慎 也
企画情報課長	池 田 健 一	住民課長	山 川 浩 市
福祉保健課長	川 上 良 文	建設課長	梅 林 茂 樹
農林産業課長	下 垣 吉 正	奥大山まちづくり推進課長	加 藤 邦 樹
教育委員会事務局次長	矢 下 慎 二	教育振興課長	篠 田 寛 子
社会教育課長	生 田 志 保	会計管理者	森 田 哲 也

午前10時00分開議

○議長（川上 富夫君） おはようございます。本日の欠席通告はございません全員出席であります。

ただいまより平成27年第7回江府町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

これから議案等に対する質疑を行います。

本日の議案質疑は、初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明は終わっております。よって、一括議題としますが、質疑、討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行いたします。

日程第1 議案第105号 から 日程第23 議案第128号

○議長（川上 富夫君） 日程第1、議案第105号、平成27年度鳥取県日野地区連携・共同協議会会計歳入歳出決算認定についてから、日程第23、議案第128号、平成27年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第1号）まで、以上23議案を一括議題とします。

これから議案等に対する審議を行います。

日程第1、議案第105号、平成27年度鳥取県日野地区連携・共同協議会会計歳入歳出決算認定について。

議案第105号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第105号、本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定いたしました。

日程第2、議案第106号、江府町社会福祉法人の助成に関する条例の制定について。

議案第106号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第106号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第3、議案第107号、江府町特別医療費助成条例の一部改正について。

議案第107号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第107号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第108号、江府町手数料徴収条例の一部改正について。

議案第108号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第108号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第109号、江府町個人情報保護条例の一部改正について。

議案第109号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第109号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第110号、江府町職員の再任用に関する条例の一部改正について。

議案第110号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第110号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第111号、江府町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について。

議案第111号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第111号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第112号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について。

議案第112号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第112号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第9、議案第113号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について。

議案第113号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第113号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第10、議案第114号、江府町過疎地域自立促進計画の変更について。

議案第114号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第114号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第11、議案第116号、平成27年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）。

議案第116号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第116号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第12、議案第117号、平成27年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）。

議案第117号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第117号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第13、議案第118号、平成27年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）。

議案第118号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第118号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第14、議案第119号、平成27年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）。

議案第119号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第119号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第15、議案第120号、平成27年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）。

議案第120号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第120号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第16、議案第121号、平成27年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

議案第121号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第121号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第17、議案第122号、平成27年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第2号）。

議案第122号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第122号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第18、議案第123号、平成27年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）。

議案第123号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第123号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

た。

日程第19、議案第124号、平成27年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。

議案第124号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第124号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第20、議案第125号、平成27年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。

議案第125号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第125号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第21、議案第126号、平成27年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。

議案第126号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第126号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第22、議案第127号、平成27年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第1号）。

議案第127号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第127号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第23、議案第128号、平成27年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第1号）。

議案第128号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第128号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

これより、追加提出議案です。

日程第24 議案第129号

○議長（川上 富夫君） 日程第24、議案第129号、財産取得契約の締結についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 本定例会に追加して提出いたしております要旨の大要につきましてご説明を申し上げます。

議案第129号、財産取得契約の締結について。本案は土地の財産取得契約を次の通り締結することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び江府町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。契約の目的、土地の購入。所在、江府町大字大河原地内。番地及び地積、江府町大字大河原911番60、他14筆62, 860㎡。契約金額、817万1, 800円。契約の相手方、島根県出雲市今市町906番地、株式会社 さかや、代表取締役 塩野秋三。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 議案第129号の質疑を行います。

○議員（竹茂 幹根君） はい。

○議長（川上 富夫君） はい、竹茂議員。

○議員（竹茂 幹根君） 先程も全協でやって質問したわけですが、私はここの購入面積が6万、いいわ、こういう面積の所在について位置だけ示す、これではやはりもう少し、公務であってほしいのこの図面でどこまでがそのどういうふう合ってるのかってことは、示してもらわないと。ただこういう形ですね、示してもらってということもどうかと思うんです。でもまあ、それはまあいいです。あのもう少し丁寧な出し方をしてもらいたいと思うんです。2つ目、この、

その土地の売買について、さやか株式会社、さやかさんが、〔さかやと呼ぶ者あり〕の方が購入してくれ、いうふうに町に言われてきたのか、それとも町のほうからさやかさんの方に購入を再度いうことで言ったのか問題が重複していますが。

○議員（川端 雄勇君） 全協で説明したがな。

○議長（川上 富夫君） はい、じゃあ答弁を求めます。竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） はい、まず1点目につきましては、出来るだけ分かり易い資料を提供していくということは今後努めていきたいと思えます。2番目につきましては、実は10数年来、江府町に土地がございましたので、面会がございましてお話を進めております。ですから、いえどどちらが申し出たどうかよりも、フィフティフィフティな関係の中で最終的にはさかやさんの方が、町で有効活用が出来ないかということをお申された結果、環境保全また外資資本の導入の阻止、そういうような水源涵養というような趣旨からこの位置は、ダイケン工業のこの春いただいておりますので、併せて取得すべきではないかという最終判断をして、今日上程をさせていただくような状況でございます。

○議長（川上 富夫君） はい、よろしいでしょうか。

○議員（竹茂 幹根君） はい、よろしい。

○議長（川上 富夫君） はい、質疑を終結します。

討論に入ります。

○議長（川上 富夫君） はい、2番、竹茂幹根議員。

○議員（竹茂 幹根君） 先程の。

○議長（川上 富夫君） ちょっと待って、反対討論。

○議員（竹茂 幹根君） 反対討論です。

○議長（川上 富夫君） 反対討論。

○議員（竹茂 幹根君） 反対討論っていうか、反対です。

○議長（川上 富夫君） はい。

○議員（竹茂 幹根君） あの、先程の購入の意義については、私も理解したところです。しかし主観あるいは、どこにおいても山林の3分の1の130円は、3分の1の中、おっしゃるけれども、私は前のダイケン工業のときのさらに2倍なんぼだかの数だと。だから、反別にして考えると約1反が約2万値するわけです。普通売買してる場合に、固定資産税の表価格がいくらになっているかということ、30万くらいだと思うんですよ。分からないけど。そうすると、やはり大山のそこは環境保全のため水源涵養あるいは他の外資にその土地が購入され、大開発がされたい

けない、いうことで町で購入しようということであるとするならば売りたいと、あそこの所は山林植林を計画でしたけれども植林を出来ない、そういうところであった。手放したいのは向こうさんだって十分あると思うんですよ。そうしたならば、やはりその環境保全の為に町は、無い金をやっぱりそういうふうにしちんとするならば、私は平米が130円は高いと思うんですよ。それでも、ダイケン工業の価格に下げることそれ以下に下げることが、私は必要じゃないかと、どれだけの交渉をされたか定かじゃありませんけど価格が高い。従って、私はこの契約に反対をいたします。以上。

○議長（川上 富夫君） 反対討論ありました。続いて、賛成討論を求めます。

○議員（川端 雄勇君） はい。

○議長（川上 富夫君） 川端議員。

○議員（川端 雄勇君） 私はこの提案には賛成であります。理由といたしまして、購入理由が書いてありますが、まずは転売等により外資系の資本が入るのを抑制すると、それと水源涵養や環境保全を保全するためには、この土地は江府町にとっては絶対必要であるというふうに考えております。また価格についても山林の平米の価格はだいたい340円から350円という説明を聞いてます。その3分の1の約130円は妥当な金額であるというふうに考えておりますので、賛成をいたします。以上です。

○議長（川上 富夫君） はい、その他に賛成討論ありますか。

討論を終結します。

採決を行います。

議案第129号、本案は原案のとおり賛成の方のご起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川上 富夫君） 賛成多数、起立多数。

よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第25 江府町議会決算特別委員会審査報告

○議長（川上 富夫君） 続いて、委員長報告をお願いします。会期中平成26年度決算認定議案の審査を付託した各決算特別委員会から、本日議長へ16件の報告書が提出され、これを受理いたしました。

日程第25、江府町議会決算特別委員会審査報告。一般会計決算特別委員会、付託審査、議案第89号、特別会計決算特別委員会、付託審査、議案第90号から議案第104号まで15件を

議題とします。

各委員会から、順次報告書の説明を求めます。

最初に一般会計決算特別委員会委員長、田中幹啓議員。

○江府町一般会計決算特別委員会委員長（田中 幹啓君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 8番、田中幹啓議員。

○江府町一般会計決算特別委員会委員長（田中 幹啓君） 一般会計決算特別委員会の意見を申し述べたいと思います。

.....

報 告 書

1. 事 件 名

(1) 平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認定について

2. 事 件 の 内 容 決算審査

3. 審査の経過 平成27年9月8日第7回江府町議会定例会（第1日）において付託された上記決算について、平成27年9月10日、11日、14日委員会を開催して審査した。

4. 決定及びその理由 本件について認定する。

5. 少数意見の留保 なし

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

平成27年9月25日

江府町議会江府町一般会計決算特別委員会
委員長 田中 幹啓

江府町議会議長 川上 富夫 様

.....

おはぐりいただきまして、

.....

一般会計決算特別委員会参考意見

江府町の平成26年度一般会計決算は42億3,800万円であり前年対比86.3%となっております。

また平成26年度決算における実質公債費比率は12.7%となり、早期健全化基準の25%を下回っています。これは、財政健全化に向け報酬カット等努力されたことが伺えます。平成2

7年度から地方自治体にとっての5年間、地方創生の目玉として「まち・ひと・しごと」の総合戦略を構築し、輝かしい江府町のビジョンをしっかりと掲げ、行政・議会・住民が一体となって町民の福祉向上の為に、確かな財政運営を傾注されたい。

総務課

- (1) 町税の滞納者が長期固定化しているので、徴収はもとより時効の中断に積極的に努力されることを望みます。
- (2) せせらぎ公園グランドゴルフ場の簡易トイレはきちんと整備し、併せて、あやめ館の有効活用を検討されたい。

企画情報課

- (1) 町民に親しみのあるホームページとなるよう最大限の努力を傾注されたい。
- (2) 光ボックスの設置に関連して、インターネットの活用方法について行政情報だけではなく、多様なものが発信できるように情報先進地を調査・研究し実施されたい。

住民課

- (1) 町営バスを小型化する監査意見書に即した改善策を、タクシーの利用が伸びている事と合わせて検討されたい。
- (2) 町営住宅の家賃は未納が固定化しており、定期的に訪問され多額にならないように配慮されたい。

奥大山まちづくり推進課

- (1) ふるさと納税として26年度は876件寄付金総額1,036万9千円に対して、お礼品として160万円ほど支出しているが、今後寄付金の大幅な増加が期待されます。江府町に愛着を感じてもらうために「天の蛍」を活用されたい。
- (2) 空き家対策は担当者が積極的に集落に出かけて、集落の人たちと一緒に検討すべきではないか。

福祉保健課

- (1) あいきょうへの買い物支援と高齢者の見守りサービスの委託は65歳以上の独居高齢者等

に対する安否確認も業務となっている。包括支援センター・社協と連携を取り事業実施されている。実績・結果を見つめながら、今後の事業展開を進められたい。

農林産業課

- (1) 奥大山農業公社の運営実態について、26年度は運営事業補助金340万円・振興補助金496万円合計836万円を助成し、また、別途農業公社運営資金貸付金基金を1,000万円積み立てられた。実態として非常に厳しい状態と思われます。監査委員も26年度決算審査意見書に、厳しく指摘されておりますが、再度検討されたい。
- (2) 奥大山スキー場の管理体制は現地に嘱託職員2名の配置であるが、事案発生の場合は役場職員が早急に上がって対応されるが、緊急時のマニュアルもしっかりと構築されたい。

建設課

- (1) 下蚊屋ダムのアオコの発生状況について、緊急調査の結果、農業用水に影響がないといわれるが自然環境にも負荷がかかると想定されるので、農政局の結果については速やかに公表されたい。
- (2) 町道の法面等の立木が大きくなって、交通の支障になっている個所があるので解消されたい。

教育振興課

- (1) 保育料の完全無償化に続いて小学校も給食無償化を打ち出して、江府町の存在感を発揮していただきたい。
- (2) 小学校の燃料費軽減の為ソーラーの対応を検討されたい。

社会教育課

- (1) 七色がし・江美城跡地等の文化財周辺環境整備は江府町内外にPRになると思うので、整備されたい。

.....
以上でございます。

○議長（川上 富夫君） ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

付託議案1件、江府町一般会計決算特別委員会は、原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって本件は、委員長報告のとおり認定いたしました。

続いて、江府町特別会計決算特別委員会委員長、越峠恵美子議員。

○江府町特別会計決算特別委員会委員長（越峠 恵美子君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 越峠委員長。

.....
報告書

1、事 件 名

- (1) 平成26年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (2) 平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- (3) 平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について
- (4) 平成26年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定について
- (5) 平成26年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について
- (6) 平成26年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について
- (7) 平成26年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (8) 平成26年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (9) 平成26年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

- (10) 平成26年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (11) 平成26年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (12) 平成26年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (13) 平成26年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- (14) 平成26年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- (15) 平成26年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について

2、事件の内容 決算審査

3、審査の経過 平成27年9月8日第7回江府町議会定例会（第1日）において付託された上記15件の決算について、平成27年9月15日委員会を開催して審査した。

4、決定及びその理由 いずれの事件についても認定する。

5、少数意見の留保 な し

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

平成27年9月25日

江府町議会特別会計決算特別委員会

委員長 越峠 恵美子

江府町議会議長 川上 富夫 様

特別会計決算審査参考意見

住宅新築資金等貸付事業特別会計

貸付金滞納者に対しては毎月電話・訪問による納付依頼をしているが引き続き地道に努力されたい。

国民健康保険特別会計（事業勘定）

- ①人工透析の患者数が増加しているが生活習慣病、高齢化等の要因があるとの事。予防対策に努力されたい。
- ②鳥取大学による健康・生活実態調査、健康づくり活動による成果が出ているとの事、継続的に実施されたい。

国民健康保険特別会計（施設勘定）

- ①診療所の施設が老朽化しており改修及び検査機器の更新を年次計画で実施されたい。

②待ち時間の解消に努力されたい。

介護保険事業特別会計

- ①介護予防事業をらんちゅうに委託しているが、町としても大事な事業所と位置づけられているとの事、尚仁福祉会・あやめと連携して介護予防事業を推進されたい。
- ②介護保険料の滞納者が固定化している。介護担当者と連携して徴収に努められたい。
- ③介護ヘルパーの不足が心配される。募集方法を工夫して人員を確保されたい。

索道事業特別会計

- ①安全対策は引き続き充実されたい。
- ②冬季作業員の確保は派遣会社との委託契約の活用で安定的に確保されたい。

簡易水道事業特別会計

- ①水道料金の検針ミスに対してこまめにチェックしミスが発生しないよう注意されたい。
- ②公共料金の見直しは人口減等状況の変化に対応して速やかにされたい。
- ③俣野第二共同の改良事業の早期実現を望む。

農業集落排水事業特別会計

- ①川筋集排と公共下水の接続の進捗状況は、現在集排の建物の財産処分について国と協議中であり、計画書の訂正作業を行っている。接続のメリットは、集排の汚泥引き抜きが不用となることと、それぞれの管理委託料が1つとなることである。この事業の迅速化を図られたい。

.....
以上です。

○議長（川上 富夫君） ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

付託議案15件、江府町特別会計決算特別委員会は、いずれも原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって本件は、委員長報告のとおり認定いたし

ました。

日程第 2 6 委員長報告（陳情処理報告）

○議長（川上 富夫君） 続きまして、日程第 2 6、陳情等を付託した委員会の審査報告を議題とします。

総務経済常任委員会委員長、田中幹啓議員。

○総務経済常任委員会委員長（田中幹啓君） 議長。

○議長（川上 富夫君） はい、田中幹啓議員。

○総務経済常任委員会委員長（田中幹啓君）

.....

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

(1) 件 名 (陳情第 1 号) 治安維持法犠牲者国家賠償法の制定を求める陳情書

(2) 理 由 一日も早く政府による謝罪と賠償を実現することは人道上当然と判断するため。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第 7 7 条の規定により報告する。

平成 2 7 年 9 月 2 5 日

総務経済常任委員会委員長 田中 幹啓

江府町議会議長 川上 富夫 様

.....

おはぐりください。

.....

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、継続審査とすべきもの

(1) 件 名 (陳情第 3 号) 集団的自衛権行使を具体化する「安全保障関連法案」に反対するよう求める陳情書

(2) 理 由 賛否が国を二分する情勢下であり、今後の推移を見守り判断したいため。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第 7 7 条の規定により報告する。

平成27年9月25日

総務経済常任委員会委員長 田中 幹啓

江府町議会議長 川上 富夫 様

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、継続審査とすべきもの

- (1) 件名 (陳情第6号) 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める
陳情
- (2) 理由 意見書を適切に判断するために調査等に時間をかけたため、継続審査とする。
本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成27年9月25日

総務経済常任委員会委員長 田中 幹啓

江府町議会議長 川上 富夫 様

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、継続審査とすべきもの

- (1) 件名 (陳情第7号) 人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定に関する陳情
- (2) 理由 法律の制定に関する陳情書の内容を、適切に判断するため調査等に時間をかけたため、継続審査とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成27年9月25日

総務経済常任委員会委員長 田中 幹啓

江府町議会議長 川上 富夫 様

以上です。

○議長(川上 富夫君) これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

質疑、討論、採決は1件ごとに処理進行いたします。

陳情第1号、治安維持法犠牲者国家賠償法の制定を求める陳情書について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。

よって委員長報告のとおり決しました。

続きまして、陳情第3号、集団的自衛権行使を具体化する「安全保障関連法案」に反対するよう求める陳情書について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

○議員（竹茂 幹根君） 議長。

○議長（川上 富夫君） はい。反対討論、賛成討論。

○議員（竹茂 幹根君） 継続審査とするとあるから、これを継続じゃなくして。

○議長（川上 富夫君） 反対討論ですね。この審査に対して。

○議員（竹茂 幹根君） 反対とも賛成とも。採択にきなさいという。

○議長（川上 富夫君） 討論はどちらかということですから。これは討論。継続するなということですね。

○議員（竹茂 幹根君） はいはい。

○議長（川上 富夫君） 反対討論。

○議員（竹茂 幹根君） そうです。

○議長（川上 富夫君） はい進めて下さい。反対討論ですね。

○議員（竹茂 幹根君） 委員会で決めてあったって、

○議長（川上 富夫君） 分かりますよ。

○議員（竹茂 幹根君） 委員会においてはその発言は。

- 議長（川上 富夫君） 許可しますよ。
- 議員（竹茂 幹根君） いいでしょう。
- 議長（川上 富夫君） いいですよ。2番、竹茂議員どうぞ。
- 議員（竹茂 幹根君） いいですか。
- 議長（川上 富夫君） いいです。
- 議員（竹茂 幹根君） 私は継続審査は、いらんのです。いうことについて、ちょっと討論をしたいし、この継続審査を採決しなさいという意味で言いたい。と言いますのは、やはりこの集団的自衛権は、憲法9条に関わっている。憲法学者のすべて憲法違反である。こういうふうなことも言っているわけです。ですから国会ではこないだ参議院では通過して、そういうふうにこの法案は成立をいたしました。しかし意思表示として国民のあるいは意思表示としてですね、そのことについて採択をしてほしいと、反対こういうことを思っている件を言っておきます。そういう提案をしている、採択にしてほしい。もう私は、採択は必要だというふうに思います。
- 議長（川上 富夫君） はい、反対討論ありました。賛成討論求めます。
- 議員（田中 幹啓君） はい。
- 議長（川上 富夫君） はい、田中幹啓議員。
- 議員（田中 幹啓君） 一応委員会では、決定をいたしております。しかし、安保闘争に匹敵するような国を二分した状況でございます。緊迫しております。それから公になってないけども中国、韓国、東南アジアの動きが発表になってないけど、防衛相としては非常に緊急事態のこないだ竹島その辺に中国も進出してきております。確かに議論だけで平和が守れる時代、私の指示していた政党の郵政民営化論というのをかけた時代がありました。しかし今は本当に緊迫しております。難民の生活を見ても、ほんとに何が起きてもおかしくない、しかも日本に向かって北朝鮮のテポドンが十何基向かっているということでございます。だから、戦争は誰もしたくありません。戦争の棄権者ではないけども、世界の情勢から考えてここ2～3年に世界政治は、不安定を要してきたから、自民党も反対意見はある。それは戦争反対だという国民の意見は十分受け止めながら、継続していかなければならない。だから、継続して推移を見ていきたいと思っております。これは次の臨時国会でも大きな争点になると思っております。しかし、国民に犠牲者は出してはいけないから、そういう外国の動きに対しても、きちんとした日本の防衛力を持つことが大事だということから、これは喧嘩をしてでもやはりやっておく、情報は野党よりも与党側に本当の情報が入っていると思っております。しかしマスコミ等は企業秘密というかそういうことでなかなか表には出てないけども、危機感の中から生まれてきた法律ではないかというふうに私は判断いたしております。

しかし情勢としては、国民の声も無視できませんから、継続しながら見守りたいというのが江府町の委員会の結論でございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 他に反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 賛成討論はありますか。はい、ありません。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、継続審査とすることに賛成の方は、ご起立お願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（川上 富夫君） 起立多数。

よって委員長報告の通り決しました。引き続き、閉会中の継続審査をお願いします。

陳情第6号、外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情について、質疑を行います。

○議長（川上 富夫君） 質疑がないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。討論、2番、竹茂議員。反対討論。

○議員（竹茂 幹根君） この扶養制度というのは、控除制度というのは所得税とか住民税とかそういうその税金に関わる面での控除あるとすれば、日本で働いておって外国人、そうして日本で働いておってやはり所得税やそういう住民税やそういうものを払っている。だけれども、そういう面で扶養控除というのがそれをそのされていない、ということがやはり私は差別だと。だから、そういうことからして、この早くそういう採択をして控除制度を見守って欲しい。採択に賛成するものである。

○議長（川上 富夫君） 反対討論がありました、賛成討論を認めます。3番、三輪議員。

○議員（三輪 英男君） この件につきましては、この度初めてあがってきた特異ではございましたけれども、時間的なこともしっかりとかけてですね、本当にどういう方向に向いてるのかという議論を全然されないまま採択するのは無理があると思います。ですから、委員会でしっかり元を正すということで、全体のものとしてどうあるべきかということをもまず認識した上で、議論を深めていきたいと思っておりますので、賛成にしたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 他に反対討論がありましたら。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 賛成討論はありますか。上原議員。

○議員（上原 二郎君） はい、この陳情ですが、実際の中味はですね、外国人が日本に居て働いているという場合も扶養控除の在り方で、この陳情っていうのが例えば外国人が日本で働いて、例えばフィリピンとかどこでもいいが、その国に扶養家族が例えば実際に10人とかですね、そういう形で非常に多人数のご家族を申請して、実際にはそれがなかなか把握出来ないということで、扶養があればそのまま扶養控除として通ると、それが日本人から見ると非常に不公平ではないかという陳情であります。確かになるほどその通りではあります、そういう実態が我々も把握しきれておりません。また、今回の陳情を提出された小坪しんやさんという方は、議員さんであります、それには1人が陳情を出しております。その方の主義主張をもう少し調べてですね、それから国の実態が実際にどうなっているのかとそういうことを併せて調査研究して判断する必要があるとそういうことから継続としたいと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） はい、以上討論を終わります。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、継続審査とすることに賛成の方は、ご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（川上 富夫君） 起立多数。

よって委員長報告の通り決しました。引き続き、閉会中の継続審査をお願いいたします。

陳情第7号、人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定に関する陳情について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。

よって委員長報告のとおり決しました。引き続き、閉会中の継続審査をお願いいたします。

続きまして、教育民生常任委員会委員長、越峠恵美子議員の審査報告をお願いします。

○教育民生常任委員会委員長（越峠恵美子君） はい、議長。

○議長（川上 富夫君） 越峠恵美子議員。

○教育民生常任委員会委員長（越峠恵美子君）

.....

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

(1) 件 名 (陳情第5号) 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の陳情書

(2) 理 由 教職員定数改善については、現在、児童数が減少しているなか、質の向上に取り組んでいるが、定数増を行う時期ではないと考える。2016年度予算に係る意見書は賛同できる。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成27年9月25日

教育民生常任委員会委員長 越峠 恵美子

江府町議会議長 川上 富夫 様

.....

○議長（川上 富夫君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

陳情第5号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の陳情について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。

よって委員長報告のとおり決しました。

日程第 2 7 発議第 3 号

○議長（川上 富夫君） 日程第 2 7、発議第 3 号、江府町議会基本条例の制定についてを議題と
します。

提出者の説明を求めます。

上原二郎議員。

○議員（上原 二郎君） はい、議長。

○議長（川上 富夫君） はい、上原二郎君。

.....
発議第 3 号

江府町議会基本条例の制定について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第 1 1 2 条及び会議規則第 1 4 条の規定により提出し
ます。

平成 2 7 年 9 月 2 5 日

江府町議会議長 川 上 富 夫 様

提出者 江府町議会議員 上 原 二 郎

賛成者 江府町議会議員 田 中 幹 啓

賛成者 江府町議会議員 越 峠 恵美子

提出の理由

町民から選ばれた議員により構成される議会は、町長と共に町民を代表する機関である。そし
て議会には、町の政策の決定と行政を監視する重要な役割がある。

よりよい町づくりを願う町民の思いを託されている議員および議会が、その役割と責任を果た
すことが、町民の意見を反映した町づくりに繋がると考える。

江府町議会は、町民の負託に応え、信頼される議会であり続けるために規範となるこの条例を
提出する。

江府町議会基本条例

町民から選ばれた議員により構成される議会は、町長と共に町民を代表する機関です。そして
議会には、町の政策の決定と行政を監視する重要な役割があります。

よりよい町づくりを願う町民の思いを託されている議員および議会がその役割と責任を果たす
ことが、町民の意見を反映した町づくりに繋がります。

江府町議会は、町民の負託に応え、信頼される議会であり続けるために規範となるこの条例を

制定し、不断の努力をします。

第1章 総則

第1条（目的）

この条例は、議会の活性化と町民の意志を反映した町政を実現するために、議会と町民との関係および議会と町執行機関との関係において議会のあるべき姿と議会および議員の活動指針を定める。

第2章 議会および議員の活動原則

第2条（議会の活動原則）

議会は、町民の多様な意見を集約して町政に反映させるために、議会の権能を十分に発揮し、必要な政策の立案、具体的意志の決定および町執行機関の行財政運営を監視することを使命とする。

- 2 議会は、町民に開かれた議会を目指して情報公開に取り組むとともに、町民の意見を把握するために積極的な広報・公聴活動を行う。
- 3 議会は、審議や議論が活発に行われるよう議会運営や調査・研究機能の充実に努める。
- 4 議会は、言論の府であることを認識し、議員の責任ある自由な発言を中心とした運営に努める。
- 5 議会は、決定した事項などについて町民に対して説明責任を果たさなければならない。
- 6 議会は、議員がその職責を十分に果たせるよう研修などの充実に努める。
- 7 議会は、委員会や全員協議会を活用して議案審議や調査の充実に努める。

第3条（議員の活動原則）

議員は、町民全体の奉仕者であることを常に自覚し、町勢の発展と町民福祉の向上のために職務を遂行しなければならない。

- 2 議員は、常に自らを律し品位と名誉を重んじ、公正かつ誠実に活動しなければならない。
- 3 議員は、町政全般についての課題および町民の意見、要望等を的確に把握するとともに、自己の能力および資質を高めるために不断の研さんに努める。
- 4 議員は、議会の構成員として主体的に議会運営に参画するとともに、積極的な発言により議会の使命達成のために努める。

第3章 議員の政治倫理

第4条（政治倫理）

議員の政治倫理は、別に条例で定める。

なお、議員は町民の代表者としてその倫理性を常に自覚するとともに、江府町議会議員政治倫理条例を規範とし、遵守しなければならない。

〔江府町議会議員政治倫理条例（平成13年3月25日江府町条例第23号）〕

第4章 町民と議会の関係

第5条（情報の公開）

議会は、本会議のほか全ての会議を原則として公開する。

- 2 公開は、傍聴制度およびインターネット、議会だより、議会報告会などを積極的に活用すること。
- 3 議会は、よりわかりやすい広報を実現するために手段や掲載内容等の改善に努める。

第6条（町民との意見交換など）

議会は、情報開示と町民意見の把握に努めるために積極的に議会報告会、意見交換会などを開催する。

- 2 請願または陳情および町民との意見交換会で出された意見を、町民による政策提言として位置づけ、その審議においては、これら提案者の意見を聴くよう努める。
- 3 議会は、参考人制度および公聴会制度を活用して、町民の意見または専門的識見を町政に反映させるよう努める。

第5章 議会と町長等の関係

第7条（町長等との関係）

議会と町長等は、共に町民を代表するものであり、互いの権能を尊重しなければならない。

- 2 議会における審議や議論を深めるために、町長等に反論権を認める。
- 3 町長等は積極的に情報を開示し、議会と町長等の中で情報の共有に努める。

第8条（議案審議等）

町長は、議会に新規事業および既存事業の大幅な変更等を提案するときは、内容を明確にするため、十分な資料を提出しなければならない。

- 2 町長は、議案ができ次第、議会開会前であっても速やかに、議員に配布する。
- 3 議会は、議案審議に際して、必要に応じて委員会に審査を付託し十分な審議を行う。
- 4 議会は、委員会等において、議案および町民提案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間において自由討議を尽くして合意形成に努める。
- 5 町長等は、議案として議会に上程されない事項についても、町政執行上重要な案件については、常任委員会や全員協議会などで報告や協議の場を設ける。

第6章 委員会の活動

第9条（委員会の適切な運営）

議会は、社会経済情勢の変化による新たな行政課題等に迅速かつ的確に対応するため、委員会の専門性と特性を活かし適切な運営に努める。

- 2 委員会は、町民と自由に意見交換をする懇談会等を積極的に行うよう努める。
- 3 委員会は、議員相互間の活発な討議を通じて、政策、条例、意見書等の案を積極的に提出するよう努める。

第7章 議員定数および議員報酬

第10条（議員定数）

議員定数は、別に条例で定める。

- 2 議員定数の改定にあたっては、行財政改革の視点だけでなく、町政の現状と課題、二元代表制の役割等を考慮して決定するものとする。

第11条（議員報酬）

議員報酬は、別に条例で定める。

- 2 議員報酬の改定にあたっては、特別職報酬審議会及び町民の客観的意見を参考に決定するものとする。

第8章 議会および議会事務局の体制整備

第12条（議会および議会事務局の体制整備）

議会は、議員の政策形成および行政監視能力の向上を図るため、次に掲げる事項の充実強化に努める。

- (1) 議員研修の充実強化
- (2) 議会事務局の調査および法務機能の充実強化
- (3) 議会図書室の充実

第9章 最高規範性で見直し手続

第13条（最高規範性）

この条例は、議会における最高規範であり、この条例の趣旨に反する議会に係る条例、規則等（以下「議会関係条例等」という。）を制定してはならない。

- 2 議会は、議員にこの条例の理念を浸透させるため、一般選挙を経た任期開始後速やかにこの条例に関する研修を行わなければならない。

第14条（見直し手続）

議会は、必要に応じてこの条例の目的が達成されているかどうかを検証する。

2 議会は、前項の検証の結果、議会関係条例等の改正が必要と認められる場合は、適切な措置を講じる。

附 則

この条例は、平成27年10月1日から施行する。

.....
以上です。

○議長（川上 富夫君） 発議第3号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第3号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

.....
日程第28 発議第4号

○議長（川上 富夫君） 日程第28、発議第4号、地方行政調査特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

上原二郎君。

○議員（上原 二郎君） はい、議長。

○議長（川上 富夫君） 5番、上原二郎君。

.....
発議第4号

平成27年9月25日

江府町議会議長 川 上 富 夫 様

提出者 江府町議会議員 上 原 二 郎

賛成者 江府町議会議員 田 中 幹 啓

賛成者 江府町議会議員 越 峠 恵美子

地方行政調査特別委員会の設置について

地方自治法第110条及び江府町議会委員会条例第5条の規定により、地方行政調査特別委員会を設置して、閉会中に次の調査を行うものとする。

記

1. 特別委員会の構成 10名
2. 調査事件 (1) 観光の取り組みについて
(日本でも最も美しい村連合)
(2) 地域活性化について
3. 調査地 (1) 熊本県阿蘇郡(あそぐん) 南小国町(みなみおぐにまち)
(2) 宮崎県東臼杵郡(ひがしうすきぐん) 諸塚村(もろづかそん)
4. 調査期間 平成27年10月13日から15日まで
5. 経 費 予算の範囲

提出の理由

1. 観光活性化の方策を考察するため。
2. 地域活性化に対する有効な取り組みを考察するため。

.....
以上です。

○議長(川上 富夫君) 発議第4号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(川上 富夫君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第4号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

では、直ちに本委員会の正副委員長を互選し、結果を議長まで報告願います。

この場で暫時休憩いたします。

午前 11 時 15 分休憩

午前 11 時 16 分再開

○議長（川上 富夫君） 再開いたします。

では、報告のあった正副委員長は、次のとおりであります。

地方行政調査特別委員会委員長、上原二郎議員、副委員長、田中幹啓議員の以上であります。

日程第 29 発議第 5 号

○議長（川上 富夫君） 日程第 29、発議第 5 号、総務経済常任委員会の所管事務調査についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。田中幹啓議員。

○総務経済常任委員長（田中 幹啓君）

発議第 5 号

平成 27 年 9 月 25 日

江府町議会議長 川 上 富 夫 様

提出者 江府町議会議員 田 中 幹 啓
賛成者 江府町議会議員 三 輪 英 男
賛成者 江府町議会議員 森 田 智
賛成者 江府町議会議員 上 原 二 郎
賛成者 江府町議会議員 竹 茂 幹 根

総務経済常任委員会の所管事務調査について

総務経済常任委員会は、閉会中において次の調査を行うものとする。

記

1. 調査事件 町内所管事務調査及び施設調査
2. 調査地 江府町内
3. 調査事項 ①行財政改革の進捗状況について
②誘致企業の状況について
③農業公社の運営状況について

- ④道の駅の運営状況について
 - ⑤市民農園の運営状況について
 - ⑥小水力発電の状況について
4. 目 的
- ①現在行っている改革の効果を検証し、今後の財政推計を把握するため
 - ②サントリーの現状を把握するため
 - ③農業公社の運営と今後の課題について調査するため
 - ④今年度新たに又は再稼働した施設の運営と課題について調査するため
5. 方 法
- 行政担当者、関係者の説明、資料の提出、現地説明
6. 調査期間
- 平成27年10月 1日から
平成27年11月30日までの間

.....

以上です。

○議長（川上 富夫君） 質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第5号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

.....

日程第30 発議第6号

○議長（川上 富夫君） 日程第30、発議第6号、教育民生常任委員会の所管事務調査についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。越峠恵美子議員。

○教育民生常任委員会委員長（越峠恵美子君） はい。

○議長（川上 富夫君） 越峠恵美子議員。

○教育民生常任委員会委員長（越峠恵美子君）

.....

発議第 6 号

成 2 7 年 9 月 2 5 日

江府町議会議長 川 上 富 夫 様

提出者 江府町議会議員 越 峠 恵美子
賛成者 江府町議会議員 三 好 晋 也
賛成者 江府町議会議員 川 端 雄 勇
賛成者 江府町議会議員 長 岡 邦 一

教育民生常任委員会の所管事務調査について

教育民生常任委員会は、閉会中において次の調査を行うものとする。

記

1. 調査事件 町内所管事務調査及び施設調査
2. 調査地 江府町内
3. 調査事項 (1) 江府小学校
(2) 子どもの国保育園
(3) 江府中学校
(4) 江尾診療所(医科・歯科)
(5) 介護老人保健施設「あやめ」
(6) 社会福祉協議会
(7) 社会福祉法人「尚仁福祉会」
4. 目 的 現在の運営状況と今後の課題についての調査
5. 方 法 各事項とも行政担当者及び関係者に対し聞き取りによる現地調査
6. 調査期間 平成 2 7 年 1 0 月 1 日から平成 2 7 年 1 1 月 3 0 日までの間

.....

以上です。

○議長(川上 富夫君) 質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第6号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

日程第31 議員派遣の件について

○議長（川上 富夫君） 続きまして、議長発議として日程第31、議員派遣の件についてをおはかりいたします。

江府町議会会議規則第127条第1項に係る議員派遣3件について、お手元に配付のとおり行いたいですが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） よって、3件の議員派遣を行うことに決しました。

日程第32 閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

○議長（川上 富夫君） 日程第32、閉会中継続調査についてお諮りいたします。

議会運営委員会から議長の諮問に係る次の議会の会期、会期日程等議会運営に関する事項につき、閉会中継続調査申し出があり、議会運営委員会の閉会中継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中継続調査とすることに決しました。

○議長（川上 富夫君） お諮りします。本定例会の会期に付された事件は、すべて議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会はこれをもって閉会とすることに決しました。

以上をもって平成27年第7回江府町議会定例会を閉会いたします。御苦労様でした。

午前11時23分閉会
